Hijicho
大阪市立大学新聞

2014.12.1
第31号

6-7面 ◇ 市大存亡の危機～無関心ではいられない～ vol.6

2面 ◇ サンタクロースから始まる社会貢献を！！

～チャリティーサンタが世界中の笑顔をつなぐ～

イベント

3-4面 ◇ 12/18開催 法学部生による
「キャリアデザインセミナー」
11面 ◇ サポニワ クリスマスイベント

Hijicho公式LINEアカウント
@hijicho で検索！
最新ニュースを配信中！

コラム・連載

4-5面 ◇ 知っていますか？女性研究者支援室
10面 ◇ 備えあれば憂いなし！成年後見制度
8-9面 ◇ 大阪歴史探訪
第六回　中之島 ―変化し続ける大阪の中枢―
12面 ◇ 市大川柳

サンタクロースから始まる社会貢献を！！

～チャリティーサンタが世界中の笑顔をつなぐ～

2014年もいよいよ12月を迎えた。12月といえばクリスマス。さて、この記事ではそのクリスマスの立役者、サンタクロースとチャリティー活動を組み合わせた斬新な活動を取り上げる。この記事を読んで興味がわいた人はぜひ参加してみてはいかがだろうか。

チャリティーサンタとは？

〈活動内容〉
ボランティアがクリスマスイブにサンタクロースに扮し行うチャリティー活動と、それによって集まった収益金で日本を含め世界中の困難な状況にある子どもたちを対象とした支援である。

図＝チャリティーサンタのしくみ (公式HPより引用)

〈活動実績〉
2008年の活動開始 (2014年4月NPO法人化) からこれまでに6,417人のボランティアがサンタになり、8,221人の子どもたちにプレゼントを届けた。支援活動は、福島の子どもたちを招き、岡山県美作市、西粟倉村を訪ねる「自然体験」をテーマとしたバスツアーやネパールの子どもたちへの学資支援(2013年度) などを行ってきた。

〈活動目的〉
・日本と世界の子どもたちの笑顔を「サンタクロース」でつなぎ、社会に貢献する。
・「子ども」と「地球の未来」につながる活動をする。

サンタになろう！！

筆者はこの活動について堀江健太郎さん (商・1) から聞き、初めて知った。 彼の姉がこの活動に参加しているということをきっかけに自身も参加するようになり、現在では、全国21地域にある支部の一つ、大阪支部の運営にも携わっているという。彼曰く、大阪支部はまだ立ち上がったばかりで人手も少なく、組織もしっかりしていないため、その分運営として携わることにやりがいを感じているとのことである。

一般的なチャリティー活動は募金をしてくれた人にサービスを提供するという特性がある。しかしこの活動が他と違うところは、募金集めをするだけではなく、そのチャリティー活動のサービスに斬新な工夫が施されているという点であるといえる。その工夫は、「すべての大人がサンタクロースになれる社会を目指す」、つまりみんなが誰かの笑顔のために行動できる社会を目指すもの、さらに言えばボランティアをする側にも配慮されたものであり、画期的なものではないだろうか。

〈参加者の声〉

最後にチャリティーサンタとして実際にこの活動に参加した人の声がHPに掲載されていたので一部抜粋して紹介する。
・子どもが大好きで、子どもと関われるボランティアはないかな？ と思っていたときにチャリティーサンタのことを知り、すぐに応募しました。20才になったことだし、今年は何かしてもらう立場ではなく、何かしてあげる立場になろう！と張り切って参加しました。
・子ども達の喜ぶ笑顔、そしてそこから生まれる親や周りの人達の笑顔…その笑顔の連鎖の発生源になれたことをほんとに誇りに思います。
・サンタクロースはくるものじゃない、なるものだったんだと思った。

この活動の理念に賛同してくれる方、チャリティーサンタ活動に興味がある方は下記連絡先にご連絡を！
12月24日(水)まで
商学部1回生 堀江健太郎 rakusaemon@gmail.com

関連URL
NPO法人チャリティーサンタホームページ
http://www.charity-santa.com/

小本修司 (Hijicho)

12/18開催

法学部生による「キャリアデザインセミナー」

12月18日(木)に法学会後援学術行事の一環として、キャリアデザインセミナーが開催され、高 亜希氏によるワーク・ライフ・バランスについての基調講演と内定者の4回生によるパネルディスカッションが行われる。このキャリアデザインセミナーの企画・運営は学生が中心となって行っていることをご存じだろうか。この企画運営に携わる法学部ゼミ幹事会の法学会後援学術行事班の学生とそのサポートを行っている法学部の金澤教授にセミナーにかける想いを伺った。

きっかけは法学部対象の就活セミナーの企画

「法学部生対象の就活セミナーを実施しようと思ったことがそもそものきっかけです」とセミナーの立案者の稲里さん (法・3) は振り返った。法学部の学生は商学部や経済学部といった他学部と比べ、企業訪問や社会人の方と触れ合う機会が少なく、社会に出るにあたって不利になるのではないかと危機感を抱き、 社会人の方と触れ合う機会を自分で作り出そうと考えたのだそうだ。

その後、金澤教授や先輩などに相談に乗ってもらう中で、「就活」という限られた話題に絞るのではなくもっと広い意味で「就職」というテーマを置き、一般企業への就職を視野に入れている学生だけでなく、公務員志望や大学院への進学を考えている学生も含め、法学部の学生全般にとって意義のあるセミナーを行いたいと考えるようになりキャリアデザインセミナーを企画したのだという。

授業だけでは聞けない・得られない経験を

法学会後援学術行事の目的とは、学生に授業だけでは聞けない話を聞いて、得られない経験をしてもらうことであり、これまでには弁護士の方といった実務経験を積まれている人などを招き講演会を行っていた。これまで教員が学生にこんな話を聞いてもらいたいと講演内容の案を出していたが、2年前に学生が講演会の企画・実施を行って以来、学生が主体となってそれぞれの興味関心に応じて意見を出し、話者を選定し、講演会を企画・実施し始めたそうだ。学生のサポート役を務める金澤教授は、「あくまでも学生の自主性に任せており、学生が知りたいことを自分たちで見つけてほしいと思っています。コンセプトなどいくつかの点についてアドバイスはしますが、企画書を作ったり交渉したり実際に行動するのは学生です」と述べられた。

企画を実現させることの大変さを実感

「この企画の発案から実際に企画書が通るまで5か月もかかりました」と稲里さんはこれまでの苦労を語った。これまでは主に法学と関連する講演が多く、今回のキャリアデザインセミナーのような『就職』というテーマの講演は前例がなかったために、何度も話し合いをもち、また企画書も作り直し、ようやく企画を通すことができたのだという。法学会後援学術行事班の班長の大出さん (法・3) は今回の企画を通じて「ゼミ幹事会に所属してから、こういったセミナーの企画・運営に携わったり、いろいろなことに挑戦してきました。困難なこともありますが、学べることもやりがいもあります。今回のセミナーでは特に手続きを踏んで企画を通すことの大変さと、民主的に話し合いを進めることの重要性を学ぶことができました」と語った。

ワーク・ライフ・バランスという観点の必要性

稲里さんはワーク・ライフ・バランスに焦点を当てた理由を「就職ということを考えたときに、いろいろな観点が必要になってくると思うのです。たとえば仕事のやりがいであったり、給料があげられます。その中でも私は仕事と家庭の両立ができるかどうかという観点も必要なのではないかと感じました。社会に出た後のこれからの人生は仕事だけではないし、仕事以外の部分も充実しないと豊かな人生は送ることができないのではないかと思います。仕事と家庭のバランスを考えて公務員という道を選ぶ人もいる中、果たして民間就職だと両立は厳しいのか、そういうことについて、少しでも考えてみることは大切なのではないかと思い、ワーク・ライフ・バランスに焦点を当てました。今回講演者としてお呼びしている高亜希氏は大手企業に就職後、病児保育のNPO法人を立ち上げるなど幅広く活躍している方です。そうした方のお話を聞くことで、これまでとは違った価値観が見えてくるのではないかと思います」と述べた。

セミナーへの想い

稲里さんは「法学部でのキャリアデザインセミナーを行うことは今までにない試みで苦労した分、企画自体は満足のいくものになっていると自信を持っているので、多くの学生にぜひ足を運んで聞いてもらいたいです。また班のメンバーや金澤教授、先輩など多くの方に協力していただきここまでやってこれました。非常に感謝しています」とセミナーへの意気込みと班のメンバーへの感謝の言葉を語った。

金澤教授は「学生の間は経験から学べることは少ないので、今回のセミナーも含め法学会後援学術行事は視野を広げるまたとない機会だと思います。今の自分たちが近い将来社会に出るにあたって、少し先を行く先輩から様々な考えを吸収してもらえたらと思います」とおっしゃった。

法学会後援学術行事班の岸本さん (法・3) は「法学部は他学部と比べタテもヨコもつながりが希薄なので、今回のセミナーがきっかけとなって今後つながりを創出する場ができれば」と話した。

法学会後援学術行事 キャリアデザインセミナー

開催概要
日時：12月18日(木) 14:40〜17:00 (予定)
場所：杉本キャンパス法学部棟4階 740教室

※法学部生以外でも自由に参加できる。

○基調講演
「ワーク・ライフ・バランスを考える」
講演者
メインスピーカー：高 亜希氏
プロフィール
1979年大阪市生まれ。関西学院大学商学部卒。JTB、リクルートHRマーケティングを経て、08年NPO法人「フローレンス」入社。09年NPO法人「ノーベル」設立。NPO法人ノーベル代表。病児保育事業を展開している。
ノーベルの企業理念として、子供を産んでも働き続けられる社会をつくることを掲げている。

＊病児保育とは、子供が熱を出してしまい、保育園に預けられないといった場合に、働く親の代わりに子供を預かり、ケアすること。

○パネルディスカッション
内定者の先輩の話を聞いてみよう！

(注)

・法学会＝法学部の学生教員等により構成される団体。研究と教育の充実を果たす目的を持つ。
http://www.law.osaka-cu.ac.jp/hogakkai.htm

・ゼミ幹事会＝法学部の各ゼミから選出された幹事により構成される会

・ワーク・ライフ・バランス＝ワーク (仕事) とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること

町田和紀 (Hijicho)

知っていますか？ 女性研究者支援室

大阪市立大学の1号館1階北西・研究支援課分室内に、「女性研究者支援室」がある。この支援室は、平成24年に発足し、平成25年10月より大阪市立大学が文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業 (一般型) 」の事業機関に指定されたことで、本格的に始動した。

女性研究者支援室は、出産や育児、介護などのライフイベントなどで研究を続けるのが困難な女性研究者やその周囲の人に対して、男女共同参画にかかわる支援を行う機関だ。

その取り組みの一つが、「女性研究者ネットワークシステム」である。このシステムの大きな目的は、ライフイベントを抱える女性研究者へ、研究支援員を適切に配置する支援制度のマッチングを円滑に行うことだ。この支援員制度では今年の9月からは、常勤の教員だけでなく非常勤の教員や研究者にも支援員を付けられるように制度が変えられた。女性研究者を中心としたポータルサイトにて支援員・女性研究者・女性研究者支援室の三者間のネットワークシステムが整備され、支援員を求めている研究者と支援員候補者である若手研究者や研究者志望の学生のマッチングや上記三者に加えて本女性研究者支援事業にかかわるすべての協力者とSNSを通じた情報交換の場としても運営されている。また、女性研究者支援のためのシンポジウム、大学生を対象としたセミナー、これから研究者を目指す高校生向けの進学相談会などの企画も行っており、次世代育成にも力を入れている。オープンキャンパスでの現役理系女子学生らによる進学相談会では50人を超える来場者があった。

日本の女性研究者比率は、先進国中ワースト1である。女性研究者の立場が弱い理由は、研究者自体が少ないことと研究職への理解が乏しいことが背景にある。また、女性が子供を産んだ後に研究の世界に戻ってくることは、まだまだ当たり前ではない。研究職は、社会に出るのが早くとも27〜28歳になり、その後30代にかけて論文執筆や学会発表などの研究業績を上げなければ安定した職に就き、継続的な研究を行えないが、研究に力を注ぐべき時期と**(次頁へ)**

結婚や出産の適齢期が重なっており、両立できず研究を辞めてしまう女性研究者が少なくないという。また、家族介護の中心的な役割も女性に託されているのが現状である。一度研究職を離れても、いつでも戻ってこられる環境を整えることが必要になってきている。

支援室でコーディネーターを務める関澤彩眞（あやみ）さんにお話を伺った。

写真＝関澤彩眞さん

―コーディネーターとは何をしているのですか？

私は「女性研究者ネットワークシステム」のSNSの整備や管理と、広報冊子の制作、次世代育成イベント等をメインに行ってきました。

コーディネーターの役割は、学内外でのコネクションを作っていき女性研究者支援に向けて調整を行うことです。男女共同参画を支援している大学は他にもあり、それらとコネクションを作っていくこともコーディネーターの役割です。

―これまでのキャリアとこれからのプランは？

私は大学院より大阪市立大学理学研究科前期博士課程に進学し、平成25年6月に同研究科の後期博士課程を卒業しました。同年10月より大阪市立大学女性研究者支援室のコーディネーターを務めています。平成26年10月でコーディネーター職を退職し、11月より琉球大学のポスドク研究員として働く予定です。

これまで大学院では動物行動学を専門とし、ウミウシの繁殖行動の研究を行っていました。琉球大学に移ってからはサンゴの環境実験を行う予定です。

―今後の目標はありますか？

私の専門分野でも若手の女性研究者は少ないですが、研究を続けていければと思っています。ライフイベントと両立できるかはまだ分かりませんが、研究の世界で活躍できたら嬉しいですね。

―市大生にメッセージをお願いします。

私は好きなこと、やりたいことができています。研究者はまだまだ一般的にはあまり理解が少ない特殊な専門職で、女性の研究者となるとさらに人口も少なくなります。就職志望の多くの同級生たちと卒業時期が違い、さらには研究が忙しくて卒業旅行や卒業式に一緒に参加できなかったりと、些細なことですが寂しい思いをしたこともあります。ですが、その分この道でしか得られなかった経験もあります。

どの道でも、その道なりの苦労があり、その道でしか得られない楽しみや喜びがあります。たとえ人と違った道を選んだとしても諦めずに、自分の望む道に進んでほしいなと思いますね。

関連URL

大阪市立大学女性研究者支援室HP
http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp

ワークショップのスキルが得られる学生向けワークショップセミナー、研究職を目指す学生向けの他大学や他分野の研究者との交流会など、各種イベントを主催しています。
また、支援員制度には、文系、理系問わず誰でも登録することができます。
支援室HPにはイベントのお知らせやインタビューなど随時更新されますので、ぜひご覧ください。

長澤彩香 (Hijicho)

市大存亡の危機 ～無関心ではいられない～ vol.6

「市大存亡の危機～無関心ではいられない～」は大阪府市大統合について様々な視点から切り込んでいき、学生の皆さんに問題意識を持ってもらうことを目的としたコーナーである。今年4月25日(金)に、大阪市長より本法人理事長宛に大阪府立大学との統合にかかるスケジュールについて通知があった。この通知は平成28年度での大学統合が困難になった事を告げている。

＜平成26年4月25日(金)：通知内容＞
大阪府、大阪市、並びに、大阪府立大学、及び大阪市立大学では、平成27年度に法人統合、平成28年度に大学統合をめざした取組みを推進してきたところですが、大学設置認可手続きにかかる審査スケジュールが前倒しされることとなり、平成28年に大学統合する場合、平成26年10月には正式な認可申請が必要となりました。

現状では、当初のスケジュールどおりに両大学の統合を進めることは、現実的に難しい状況であり、受験生への影響を勘案した結果、当初予定していた法人統合、大学統合にかかるスケジュールを延期することとしました。

今後は、この間の大学統合に関する議論の状況を踏まえ、両大学で、主体的に大阪における公立大学のあり方について検討していただき、そのうえで、今後の進め方やスケジュールについて、府市及び両大学の四者で、新大学構想会議からの意見もお聞きし、協議・検討していくこととしますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

この通知の内容を踏まえ、両大学間で公立大学の在り方について検討がなされてきた。そして平成26年10月28日(火)に『「新・公立大学」大阪モデル（基本的な考え方）』が取りまとめられ公開された。今回はこのモデルについて詳しく見ていく。

都市大阪の公立大学に求められるもの

これまでの大阪の公立大学のあゆみと、これからの、「グローバルな大学間競争」や「都市大阪の複層的課題」によって今後求められる「大阪のグローバルな発展を牽引する存在」としての像が描かれている。具体的には

・地域課題解決のためのイノベーション創出拠点としての公立大学
・大学間競争に打ち勝つための戦略性やスケールをもつ公立大学
・地域に根差し世界に羽ばたく人材を育成する公立大学

という３つのモデルが挙げられている。

大阪における複層的課題に対応する『知』の拠点として大阪を牽引していくには「統合により、両大学の有するリソースを最大限に活用」、「都市情報を集約分析し、地域課題の解決力を強化」していく等の必要があるとされている。

両大学のリソース

この部分では、両大学を統合した際の学生数や教員数、科研費等がおおよそであるが載せられており、この資源を用いる事で、教育力、研究力、地域貢献力の向上が図れると言われている。例えば、学生数は約16000人、教員数は約1400人に達し、数で見ると神戸大学に匹敵するとされている。

新大学がめざすもの

この項目では3つの目標が挙げられている。

○「大阪を牽引する、グローバル人材の育成」として、カリキュラムの多様性や総合性の拡大を図り、基幹教育 (全学共通教育) の充実、特に外国語教育を強化する。

○「先端研究、異分野融合研究に重点的に取り組む」ために、企業や、他大学、試験研究機関、自治体と連携し、イノベーション創出拠点の形成を目指す。
○「大阪の課題に積極的に取り組む」こととして、地域で活躍する人材育成の為の地域課題を解決する教育プログラムの実施や、行政への積極的な提言、生涯教育の「学びの場」の提供による社会人の専門力の強化を図る。

新大学のすがた

ここでは新大学での教育研究組織 (学士課程・大学院課程) と運営基盤についての目標が掲げられている。教育研究組織については学士課程での基幹教育や専門教育の効果的な実施、大学院課程での研究を通じての教育、グローバル化された社会で活躍するための人材育成組織の構築などが挙げられている。運営基盤については、統合された大学の統治の強化を目指す旨や、運営交付金の必要性について述べられている。

新大学の都心拠点

新大学の開学に合わせ、都心部に象徴となるグローバルキャンパスを設置する。グローバルキャンパスとは、国内外の大学との学術交流ネットワーク拠点、留学生交流・支援、社会人大学院のネットワーク拠点、地域貢献の研究ネットワーク拠点であることが描かれている。

新大学の貢献

団塊ジュニア世代が高齢期になるとされる30年後の大阪が抱えると予期される「労働力不足」や「社会保障の負担」等の問題を掲げ、その未来に求められる新・公立大学の使命について書かれている。そして、現在大阪が抱える地域課題等の解決に向けた各分野の取り組みの紹介を行っている。例えば、エネルギー部門では、人工光合成の研究センターにおける新エネルギーの研究・開発等が挙げられる。

新大学の実現に要する期間

ここでは新大学実現への大まかな手続きや期間の紹介が書かれている。

次のような手続きで進行されるようだ。

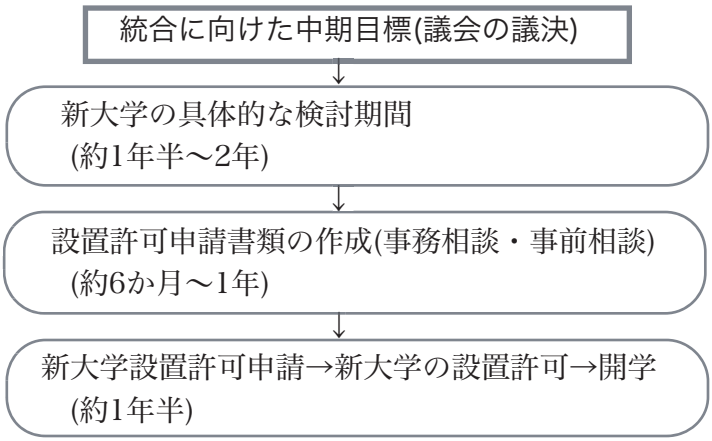

図＝新大学開学までのプロセス

新大学へ向けた当面の連携強化

両大学は歴史や伝統に違いがあるものの、教育や研究、地域貢献においては志向性類似点があり、これまで様々な分野で連携事業を促進してきた。今後は「教育における教員の相互交流の拡大」「クォーター制の同時導入」「単位互換の拡充」「社会人大学院の連携」等、両大学の教育組織をベースに更なる連携を図る模様。

終わりに

今回、新大学モデルについて抜粋紹介してきたが、平成25年度10月に公開されていた「新大学案」から要点を抜き出しスライドを作ったのみで、具体的な政策などは新規に見られない。それどころか、前回取り上げられていた、理事長と学長を分離する「運営改革戦略」や新大学での「キャンパス」「学部・学域・研究科」等の項目については一切触れられていない。また今年4月の時点で統合におけるスケジュールの延期があったにも関わらず、統合に向けての新たなスケジュール案や、現時点での到達点などの報告もない。夢物語に終わらせず、統合に向けて前向きに検討していくのであれば、進展を通知していくのが妥当であろう。今後の取り組みでは具体的かつ建設的な報告が期待される。

参考URL

大阪府市新大学構想会議
http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/kousoukaigi/index.html
「新公立大学」大阪モデル（基本的な考え方）
http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/integration/index.html

大司雄大（Hijicho）

大 阪 歴 史 探 訪

第六回　中之島 ―変化し続ける大阪の中枢―

古代には難波宮がおかれ、江戸の世には天下の台所として栄え、明治以降には近代都市として発展してきた歴史あるモダン都市大阪。ここではそんな大阪の歴史に焦点を当て、知られざる大阪の魅力を発掘すべく、大阪の歴史にまつわるいろいろなものを紹介していこう。

今回は、OSAKA光のルネサンス2014の舞台となる中之島のかつての姿を紹介しよう。

写真＝中之島中央公会堂

現在の中之島は、大阪市役所や日銀の大阪支店などの公的な施設が建ち並ぶ地域であり、また中央公会堂をはじめとする近代都市大阪の象徴として、イベントの開催地として観光客を集める地域でもあるが、江戸時代にまで遡ってみると今とは全く違った役割を持っていた。

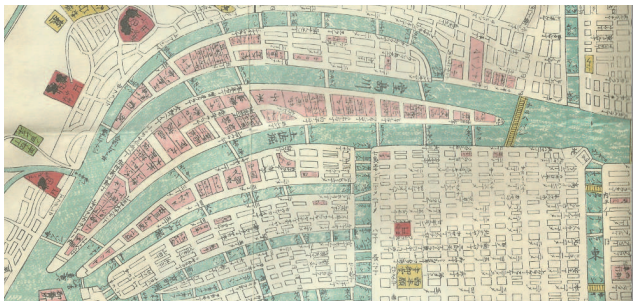

中之島の地図　上＝弘化2(1845)年
右＝大正13(1924)年の中之島東側

江戸時代の中之島は現在とは違って難波橋の手前が東端であり、蔵屋敷と呼ばれる施設が多く建ち並んでいる場所であった。大坂の蔵屋敷は、各大名が豊臣政権期以降商業の中心となっていた大坂で年貢米や特産品を売りさばくことを主な目的として設置したもので、中之島周辺に集中した理由としては、船で川を遡って入ってくることが可能であり、かつ大坂市中に近かったことが考えられるだろう。実際、蔵屋敷には船入という部分が存在し、そこで船の荷の上げ下ろしを行っていた。中でも広島藩の蔵屋敷は特徴的で、内部まで水が引き込まれており、宮島の厳島神社も再現されていたという。蔵屋敷に運び込まれた年貢米は、堂島にある米市場にて取引されたのであるが、米市場では現物ではなく米切手という形で取引され、入手した者がそれを蔵屋敷に持参すれば米と引換えられるという仕組みであった。

ここで蔵屋敷の面白い特徴をいくつか紹介しておこう。まず、大坂の蔵屋敷は実際には藩の所有であっても、表向きは大坂の有力な町人を名義人 (＝名代) としてそこから借り受けるという形をとっていたことである。これは江戸の藩邸のように武士に与えられた土地ではなく、元々が町人地であったことに起因していると思われるが、これによって蔵屋敷は大坂の町と深い関係を持つこととなったのである。もう一つは、蔵屋敷が年貢米・特産品の販売だけでなく、大坂町奉行所の司法及び行政機能とも関係が深かったことである。藩の窓口として犯罪捜査への協力であったり、民事的な訴訟において大坂と国元を取り次いだりもしていた。蔵屋敷は藩にとっても大坂市中にとっても重要な存在となっていたといえよう。

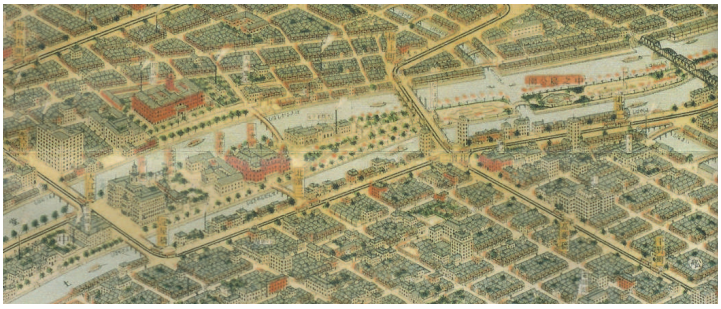

江戸時代の蔵屋敷の機能は、明治になってからも形を変化させながらではあるが引き継がれ、外国との貿易にも一役買っていた。しかし、明治四年の廃藩置県により藩が廃止されたことで蔵屋敷も廃止されることとなり、官有地化されるなどして徐々にその姿を消していったと思われる。

写真＝中之島公園東端(筆者写す)

その後明治24(1891)年になると、中之島東端部が大阪初の市営公園として整備され、大正10(1921)年の土砂の埋め立てにより天神橋を少し突き出た部分を東端とする現在の形状となった。中之島公園は、当初は江戸時代の情景を残していたようだが、明治後期になると周囲に大阪府立中之島図書館などの洋風の建物が建てられていたこともあり、中之島中央公会堂や三代目大阪市庁舎が完成する大正後期には完全に西洋庭園へと様変わりした。そして、2009年に公園は再整備され現在の形となったのである 。

最後に、冒頭にも少し触れたが、中之島では今年で12回目となるOSAKA光のルネサンス2014が今月開催される。夜の中之島を彩るイルミネーションに加えてカフェやマルシェ、コンサートといったイベントも同時に開催されるので、中之島の歴史と一緒に味わってみるのも面白いだろう。

アクセス

・大阪市営地下鉄堺筋線「北浜駅」下車、徒歩すぐ
・大阪市営地下鉄御堂筋線・京阪本線「淀屋橋駅」下車、徒歩すぐ
・大阪市営地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」下車、徒歩すぐ
・ 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車、徒歩すぐ

イベント案内

< OSAKA光のルネサンス2014 >
2014年12月14日(日)〜12月25日(木)
17:00〜22:00

プレビュー点灯
2014年12月1日(月)〜12月13日(土)
クロージング点灯
2014年12月26日(金)〜2015年1月18日(日)
17:00〜23:00(12月1日は18:00〜点灯)
※みおつくしプロムナード点灯のみ

※雨天決行 (一部プログラムは中止)

詳細はこちら
http://www.hikari-kyoen.com/coreprogram/renaissance

文・写真　古迫 肇 (Hijicho)

地図＝現在の中之島

備えあれば憂いなし！成年後見制度

皆さんは、成年後見制度をご存知だろうか。近年の高齢社会において、ますます需要が増加している興味深い制度である。大阪市成年後見支援センターの伊関玉恵さんにその概要についてお話を伺った。

成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症や知的障害・精神障害により判断能力が不十分な方を対象に保護・支援するために、法的に権限を与えられた後見人が本人の意思を尊重しながら、本人の生活や財産を守る制度である。本人や四親等内の親族、市町村長などが家庭裁判所に申し立てることで利用可能となっている。

かつては禁治産・準禁治産制度 (※注) で判断能力が低下した人の生活や財産管理をする役割を担っていたが、本人の意思を無視した一方的な支援 になる傾向が強かった。平成12年の社会福祉法の改正により、福祉サービスの利用が措置から契約に変わり、判断能力が低下していても、本人と事業所が対等な関係で契約を結んで利用者本位の社会福祉を推進していくため、今の成年後見制度が生まれた。

成年後見制度には、『法定後見制度』と『任意後見制度』があり、利用者の残存能力に応じた適切な支援を受けられる仕組みとなっている。前者は本人の判断能力が低下しているとみられる場合に家庭裁判所に申し立てるもので、判断能力に応じて後見・補佐・補助の類型に分かれる。後者は、判断能力のあるうちに行う任意後見契約を結ぶ制度となっている。

後見人の役割

では、後見人は具体的にどのような支援を行っていくのだろうか。後見人は、同意権・取消権・代理権を持っており、本人が行う法律行為の事前チェック、本人が行ってしまった不条理な法律行為の取消、本人の代わりに法律行為を行う事ができる。これらの権利の下、預貯金や年金を管理したり本人に変わって契約を結ぶ『財産管理』や、本人の意思を尊重しながら心身や生活状態に配慮して施設入所契約や入院契約などを本人に変わって結ぶ『身上監護』を行っている。なお、この後見人は家族や親族だけでなく第三者の弁護士や司法書士・社会福祉士などの専門家も務めることができる。

市民後見人活動とは

大阪市には市民後見人のしくみが導入されているのが大きな特徴だ。このしくみは、成年後見支援センターや専門家のバックアップのもと、成年後見制度申し立て件数の増加により後見人のニーズが増加しつくられたもので、一般市民が後見人を務める。誰もが自分の住む地域で安心して暮らせる『地域福祉』の下、同じ市民の視点で利用者を見守り支援している。彼らは約一年間の市民後見人養成講座を経て市民後見人バンクに登録され、家庭裁判所により後見人として選定される。原則として複雑な法律問題や紛争がない事案を担当する。もし、任務中に複雑な事案が発生しても、弁護士などの専門家に相談することができる。市民後見人は年々増加しており、現在市民後見人バンク登録者は206人で、これまでに106件家庭裁判所より選任され、後見人として活動している。

市民後見人を務める方の中には、「なにか人の役に立つことをしたい」、「社会貢献をしたい」という方が多いという。定年後に活動を始める方も多い。支援は週に一回、家族や専門家とは異なる視点で、利用者が日常で困っていることを改善していくためにサポートを行っている。お互い人間なので、すぐに後見人と利用者の関係性を結ぶことは難しいが、時間が経つにつれ信頼関係も生まれ、市民後見人の関係者への働きかけ等を通して、利用者は困っていたことが改善されたり希望したことができるようになっている。市民後見人が週に一回訪れるのを楽しみに待ってくれているのが後見人活動のモチベーションとなるそうだ。

※注　認知症高齢者・知的障害者などの判断能力のない人が、家族の申し立てにより、裁判所から禁治産宣告を出され、法律行為のすべてを否定する制度。戦前の家制度に基づき、家産を守るという観点に重きを置いていた。

From editor

筆者がこの成年後見制度を初めて知ったきっかけは市大の基礎教育科目だった。今、高齢社会が進む中、ひとり暮らしをしている高齢者も多い。また、この制度は高齢者だけでなく身寄りのない知的障害者など様々な面で応用することができる。彼らにとって自分本位で支援を受けられる安心できる制度となっているのではないだろうか。今はまだ学生にとって関わりが薄いものかもしれないが、もし将来自分が適切な判断ができなくなりつつあると感じた時に自分で申請する事もできる。心の片隅において頂いて、必要となった時の一助としていただければ幸いである。

桑原 柚 (Hijicho)

サポニワ
SAPONIWA

SAPONIWA EVENT

12.16THU18-19:00
MERRYCHRISTMAS

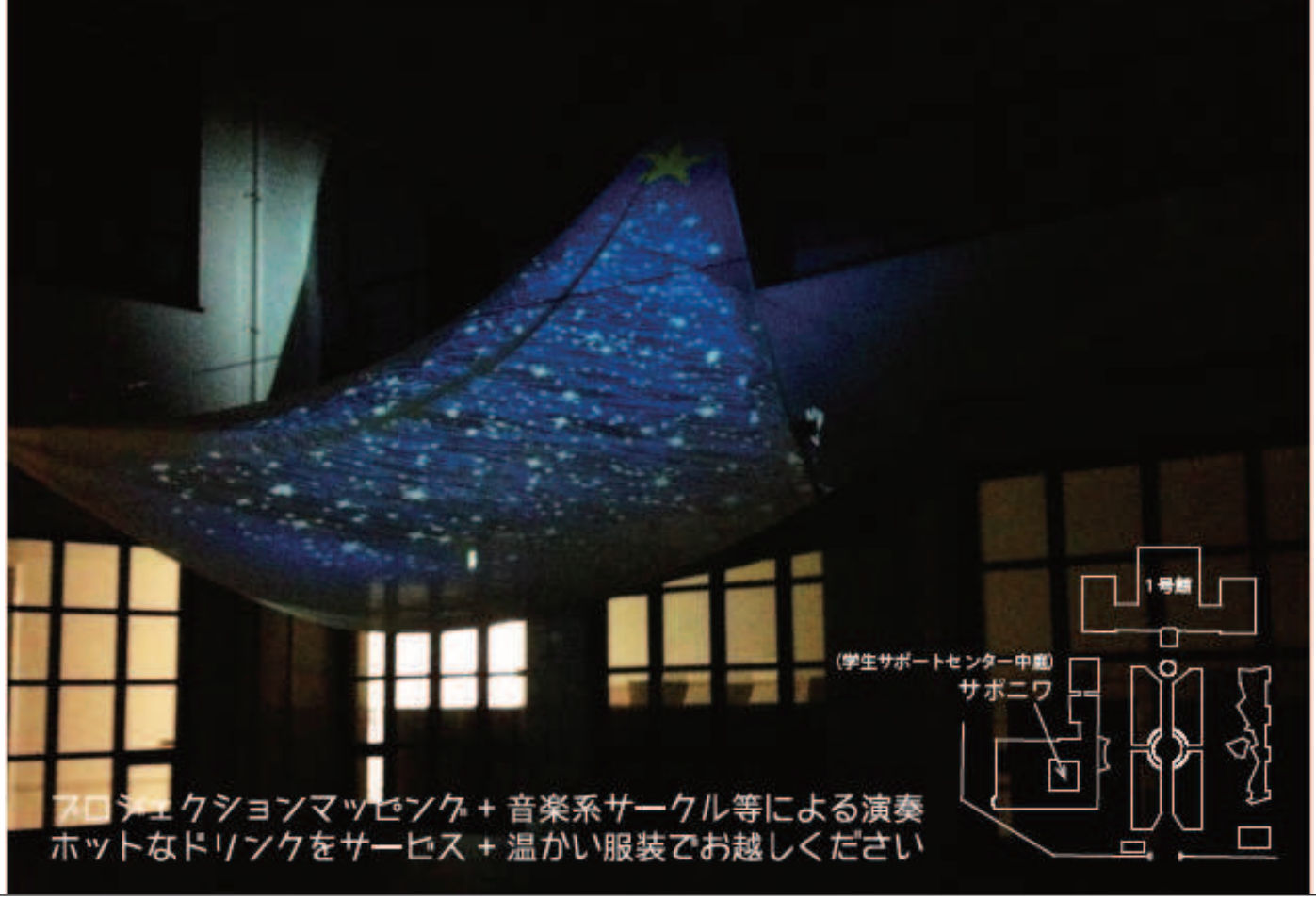

市大川柳

Hijicho、川柳募集はじめました。

大阪市立大学新聞では、市大生の声や想いを大学内で共有すべく、**市大や市大生の生活**に関する**川柳**を募集しています。毎月テーマを設け、それに沿って優秀賞などの選考を行い、**翌月の紙面** (web版等含む) にて発表させていただきます。
第二回となった12月号では、テーマ『**白**』に合わせて多くのご応募をいただきました。
ありがとうございました。

金賞

真っ白な　吐息と雪と　レポートと
PN　冬眠中

選考委員のコメント
情景が目の前に浮かぶようでした。切ないです。

銀賞

帰り道　両手いっぱい　ふかい息
PN　前橋の民

選考委員のコメント
寒い冬の日の澄み切った空気まで感じられるようですね。
白い息が出るときが楽しみになってきました！

サンタきたれ賞

白い雪　聖夜の予定も　真っ白さ
PN　にこ

選考委員のコメント
選者と全く同じ境遇で非常に心に響きました。
サンタが幸せも運んでくれるといいですね…

来月、1月号のテーマは『**新**』です。
読者の皆様、ぜひぜひ奮ってご応募下さい。

《選考基準》
・テーマに沿っていること。
・市大、もしくは大学生の生活に関わる内容であること。
・五七五を目指していること。
この三つを基にHijichoの部員が選考致します。

《募集期間》
1月号分 (テーマ『新』)
2014年12月1日から12月20日まで

《募集要項》
件名に市大川柳、本文に所属・氏名 (ペンネーム可) を明記の上
hijicho@gmail.comまでお送りいただくか、専用応募フォーム
http://goo.gl/HtZpmv (右QRコード) よりご応募ください。どなたでも可。
※Hijichoが選んだテーマとは異なるものでも構いません。
※作品は、紙面やwebに掲載させていただくことがあります。